

## 第64号議案

### 平成25年度京都府流域下水道事業特別会計補正予算（第4号）

平成25年度京都府流域下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ232,758千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,417,222千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（府債の補正）

第2条 府債の変更は、「第2表府債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の変更は、「第3表繰越明許費補正」による。

平成26年3月3日提出

京都府知事 山田 啓 二

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		6,842,754 <sup>千円</sup>	△227,435 <sup>千円</sup>	6,615,319 <sup>千円</sup>
	1 負担金	6,842,754	△227,435	6,615,319
2 国庫支出金		2,652,763	△99,942	2,552,821

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 国庫補助金	2,632,763 <sup>千円</sup>	△94,063 <sup>千円</sup>	2,538,700 <sup>千円</sup>
	2 国庫負担金	20,000	△5,879	14,121
3 繰入金		2,478,628	△49,162	2,429,466
	1 一般会計繰入金	2,478,628	△49,162	2,429,466
4 繰越金		100	203,324	203,424
	1 繰越金	100	203,324	203,424
5 諸収入		1,735	1,457	3,192
	1 受託事業収入	1,735	106	1,841
	2 雑収入	0	1,351	1,351
6 府債		1,674,000	△61,000	1,613,000
	1 府債	1,674,000	△61,000	1,613,000
歳入	合計	13,649,980	△232,758	13,417,222

## 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道事業費		13,649,980 <sup>千円</sup>	△232,758 <sup>千円</sup>	13,417,222 <sup>千円</sup>
	1 流域下水道管理費	5,763,449	△35,231	5,728,218
	2 流域下水道建設費	4,687,086	△180,007	4,507,079
	3 公債費	3,169,445	△8,520	3,160,925
	4 災害復旧費	30,000	△9,000	21,000

歳 出 合 計	13,649,980	△232,758	13,417,222
---------	------------	----------	------------

第2表 府債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道建設費	1,664,000	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	年 10.0以内	償還期間は、30年以内（据置期間を含む。）とする。償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。	1,607,000	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	年 10.0以内	償還期間は、30年以内（据置期間を含む。）とする。償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。
流域下水道施設災害復旧費	10,000				6,000			
計	1,674,000				1,613,000			

第3表 繰越明許費補正

1 追 加

款	項	事 業 名	金 額
1 流域下水道事業費	4 災害復旧費	流域下水道施設災害復旧費	21,000

2 変 更

款	項	事 業 名	金 額	
			補正前	補正後
1 流域下水道事業費	2 流域下水道建設費	流域下水道建設費	741,000	3,165,000